

新型コロナウイルス対策ガイドライン

熊本高等専門学校 緊急対策室

前回（2022.09.12）からの修正点

< 1 > 政府による「令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方について」の周知を受けて、新たに 1 を追加

< 2 > 3. 【B】（4）、 3. 【C】を現状に即して修正

1. マスク着用の考え方について（厚生労働省の見解）

令和 5 年 3 月 13 日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。ただし、事業者の判断でマスク着用を求められる場合があります。

○症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

○なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者

慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

（出典：厚生労働省）

2. 陽性者・濃厚接触者が発生したとき

（1）感染もしくは濃厚接触と判明した場合、学校に連絡すること。

（学生の場合）学生課・学務課、もしくは担任に連絡する。寮生は寮にも連絡する。

- ・ 学生課・学務課が連絡を受けた場合、担任ならびに学科長に連絡すること。
- ・ 担任が連絡を受けた場合、学生課・学務課ならびに保健室、学科長に連絡すること。
- ・ その他の教職員が連絡を受けた場合、学生課・学務課、保健室、担任、学科長に連絡すること。

（教職員の場合）所属長と総務課に連絡する

（2）感染の経緯については、学生に対しては学生課・学務課、教職員に対しては総務課が確認し、必要に応じて担任等が補足して、緊急対策室宛に周知する。経緯を確認して明らかになった学内の接触者については、状況を確認後、必要に応じて自宅・自室待機を促すこともある。ただし、原則、保健所や医療機関の指示に従うものとする。

3. 学生・教職員およびその同居家族・同居人が感染した、もしくは濃厚接触者となったとき

誰が？	どうした？	どうする？
本人が	感染した	【A】（１） ・保健所や医療機関の指示に従う。 ・保健所や医療機関指示が無い場合 ①発症者は発症日から 7 日間経過し、かつ、症状軽快後 24 時間経過で制限解除 ②無症状者は検体採取日の翌日から 7 日間経過し 8 日目で療養解除。もしくは 5 日目に検査キットで陰性確認された場合、6 日目で療養解除。ただし発症した場合は①の 0 日目へ。
	濃厚接触者となった	【A】（２） ・保健所や医療機関の指示に従う。 ・保健所や医療機関の指示が無い場合、感染者の発症日（感染者が無症状の場合は検体採取日）又は感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を 0 日目として、5 日間待機、6 日目に解除。
	陰性だったが体調不良（濃厚接触者は除く）	【C】 ・医療機関の指示に従う。
同居家族・同居人が	感染した	【B】（３） ・本人は濃厚接触者となる。 【A】（２） に従う。
	濃厚接触者となった	【B】（４） ・十分に感染対策をして過ごす
	陰性だったが体調不良	特に制限無し

【A】 学生・教職員本人が感染した、もしくは濃厚接触者となったとき

（１）本人が PCR 検査等を受け、陽性であった場合、保健所等の指示に従うこと。療養解除日についても保健所の指示に従うこととする。

保健所の指示が無い場合は、以下に従う。

①有症状陽性者：発症日から 7 日間経過し、かつ、症状軽快後 24 時間経過していること

※症状軽快とは、解熱剤なしで解熱および呼吸器症状の改善傾向

②無症状陽性者：検体採取日の翌日から 7 日間経過し 8 日目で療養解除。もしくは 5 日目に検査キットで陰性確認された場合、6 日目で療養解除。ただし発症した場合は①発症者の 0 日目へ。

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	11 日目
①有症状陽性者 (入院)	発症日											療養 解除
①有症状陽性者 (入院以外)									療養 解除	・症状軽快後 24 時間経過していること ・10 日間が経過するまでは感染リスクの高い場所の利用や会食は避ける		
②無症状陽性者	検体 採取日								療養 解除			
						検査 陰性	療養 解除	・抗原定性検査キットは薬事承認されたものを使用すること ・7 日間が経過するまでは感染リスクの高い場所の利用や会食は避ける				

(2) 本人が濃厚接触者に指定された場合、保健所等の指示に従うこと。解除日についても保健所の指示に従うこととする。

保健所の指示が無い場合、濃厚接触者の待機期間は、

①感染者の発症日（感染者が無症状（無症状病原体保有者）の場合は検体採取日）

②感染者の発症等により住居内で感染対策を講じた日

のいずれか遅い方を0日目として、5日間（6日目解除）とするが、2日目及び3日目に抗原定性キットを用いた検査で陰性を確認した場合、3日目から解除が可能となる。ただし、別の同居家族が発症した場合は、改めてその発症日（当該別の同居家族が無症状の場合は検体採取日）を0日目として起算する。また、当該感染者が診断時点で無症状病原体保有者であり、その後発症した場合は、その発症日を0日目として起算する。

自宅待機期間終了後も5日間を経過するまでは、検温などの健康状態の確認を継続する。

感染対策：日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用をさける、消毒等の実施。

濃厚接触者の自宅待機期間・健康観察期間について							
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
原則	陽性者の発症日 又は 感染対策開始日	自宅待機及び健康観察					解除
待機期間を短縮する場合	陽性者の発症日 又は 感染対策開始日	自宅待機及び健康観察			健康観察		
			抗原定性検査 キットで陰性	抗原定性検査 キットで陰性 ↓ 解除可能			

※抗原定性検査キットは自費検査とし、業事承認されたものを必ず使用してください

（出典：熊本市）

【B】 学生・教職員の同居家族・同居人が感染した、もしくは濃厚接触者となったとき

同居人：同じ家に居住している、家族以外の人。寮生は同部屋の住人とする。

(3) 本人の同居家族・同居人が感染した場合、本人は濃厚接触者となる。原則、保健所や医療機関の指示に従うことになるが、保健所から指示が無い場合は【A】（2）に従う。

(4) 本人の同居家族・同居人が濃厚接触者となった場合、濃厚接触者は感染している可能性が高いので、十分に感染対策をして過ごす。

【C】検査の結果、問題なかったが体調不良である場合（濃厚接触者は除く）

（注意）PCR 検査で陰性であっても、濃厚接触者であった場合は【A】（2）に従って下さい。

PCR 検査等で陰性ではあったものの、風邪症状等を伴った体調不良であった場合は、登校・通勤できる日程については医療機関等の指示に従うこと。

また、インフルエンザであった場合、「発症日を起算日として5日目まで待機」の条件を満たした上で登校・通勤を可とする。

（参考）濃厚接触者の定義（2022.2.15、厚生労働省）

濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいいます。

一定の期間とは療養期間に加え、症状のある陽性者では発症日の2日前から、症状のない陽性者では検体を採取した日の2日前から療養を開始するまでの期間となります。

この期間に、以下の条件に当てはまる方を指します。

☐同居している人

☐長時間の接触（車内、航空機内等を含む。航空機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則）

☐適切な感染防護なしに患者確定例を診察、看護若しくは介護していた人

☐陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い人

☐マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった場合

ただし、これはあくまで原則であり、その他あらゆる状況を聞き取った上で保健所が総合的に判断します。

4. 学内の対応レベルを知りたいとき

○熊本高専対応レベル表で確認できる。

<https://kumamoto-nct.ac.jp/covid19.html>

（参考）熊本県リスクレベル

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/30/51409.html>